



令和3年度 投資事業評価調書（継続：再評価〔第3回〕）

|  |  |                     |   |              |                |
|--|--|---------------------|---|--------------|----------------|
| 部課室名   | 港湾課<br>公園緑地課   | 記入責任者職氏名<br>(担当者氏名) | 港湾課長 岸本 至泰<br>(整備班主幹 奥宮 英治)   | 内線           | 4440<br>(4450) |
|  |  |                     | 部参事兼公園緑地課長 北村 智頭<br>(整備班主幹 黒原 義晶)   |              | 4475<br>(4491) |
| 事業種目   | 港湾事業 都市公園事業  | 新規評価年度              | 平成14(2002)年度  | 現計画          | 前回評価時点         |
| 事業名  | 尼崎の森中央緑地<br>整備事業   | 事業採択年度              | 平成14(2002)年度  | 総事業費         | 508億円          |
|  |  | 着工年度                | 平成14(2002)年度  | 内用地補償費       | 377億円          |
|  |  | 再評価年度               | 平成23(2011)年度<br>平成28(2016)年度  | 完成予定年度       | 令和8(2026)年度    |
| 事業区間   | 尼崎市 <small>おうぎまち</small> 扇町  | 進捗率<br>(用補進捗率)      | 98%<br>(100%)   | 95%<br>(99%) |                |
|  |  | 残事業費                | 8億円   | 24億円         |                |
| 事業の目的  |  |                     | 事業内容 前回評価と変更なし  |              |                |
| <p>県では、「森と水と人とが共生する環境創造のまち」をテーマに、尼崎臨海地域の自然をよみがえらせ、魅力と活力あるまちづくりを目指し、平成14年3月に「尼崎21世紀の森構想」を策定した。</p> <p>森構想のリーディングプロジェクトとなる本緑地では、生物多様性に基づき100年という長期的で壮大な都市再生の森づくりに取り組んでいる。参画と協働により「地域が育てる森」づくりを推進し、人々が自然の恵みを楽しむ「地域を育てる森」へと成長させ、臨海地域の都市の再生を先導する森の形成を目指す。</p> |  |                     | <p>全体面積 29.1ha<br/>         [都市緑地 18.9ha] [港湾緑地 10.2ha]<br/>         ・第1工区 6.6ha ・第3工区 10.2ha<br/>         ・第2工区 12.3ha</p> <p>【負担割合】施設；国:1/2、県:1/2<br/>         用地；国:1/3、県:2/3</p> |              |                |
| 事業を取り巻く<br>社会経済情勢等<br>の変化  | <p>平成26年度のパークセンターの供用を機に、本緑地の魅力を実感、将来の森づくりへの参加につなげる環境学習に、これまでに306校・延べ24千人の児童等が参加した。また、平成30年度には都市公園区域（第1工区、第2工区）の全面供用により来園者も増加するなど、本緑地の認知度が高まってきており、目標である“人々が自然の恵みを楽しむ「地域を育てる森」”への舞台が整い始めている。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響があったものの大芝生広場などはコロナ禍の憩いの場として公園利用者に広く活用されている。</p> <p>【前回評価時点からの事業計画・総事業費・工期の変更概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年の激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、港湾事業予算が耐震対策等の防災事業へ重点的に配分されたことから、本事業の進捗が遅れている。</li> <li>他港で実施している港湾緑地整備事業が令和3年までに完了する見込みであることから、今後は港湾緑地に係る予算を本事業へ集中的に配分することで、完成年度を5年延伸し令和8年度に変更する。</li> </ul> |                     |   |              |                |
| 進捗状況   | <p>① 都市公園では、第1工区は平成18年度に6.6ha、第2工区は平成26年度にはパークセンターなど8.1ha、平成27年度には大芝生広場など2.4ha、平成30年には茅葺民家や園路など1.8haを供用し、全ての整備を完了させている。</p> <p>② 港湾緑地では、令和元年度に植栽管理に必要な散水施設や電気設備の整備を完了。今後は残る植生基盤や排水施設、園路など令和8年度の整備完了を目指す。</p>   |                     |   |              |                |
| 評価視点   | 評価結果の説明  |                     |   |              |                |
| 審査会意見及び対応方針<br>(H28年度再評価)  | 【審査会意見】継続妥当<br>リーディングプロジェクトである先進的な緑地整備の魅力等について、積極的な情報発信に努め、当構想が着実に推進されることを期待。  |                     | 【対応方針】<br>イベントや定例活動、園内の生き物紹介など、チラシや情報誌のほか、ホームページやFacebookを活用し、随時情報の提供を行っている。  |              |                |

|                                  |    |   |  |
|----------------------------------|----|---|--|
| (1) 必要性                          |    | <p>①「尼崎 21 世紀の森構想」を推進し、尼崎臨海地域における、魅力的な緑の空間が創出されることで、憩い集う機能が生まれ、地域内外の交流・観光の促進による地域の活性化に繋がる。</p> <p>③ 本緑地は、尼崎市地域防災拠点（防災活動駐屯機能、復旧用資機材備蓄施設機能等）として位置づけられており、南海トラフ巨大地震の危険性が高まるなか、地域の安全・安心の機能を確保するため、早期整備が必要がある。</p>   |  |
| (2) 有効性<br>・ 効率性<br><br>(執行環境状況) |    | <p>費用便益比 総事業B/C=2.6（前回評価時 B/C=2.5）</p> <p>①環境との共生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑地により動植物の生息・生育環境が創出され、生物多様性の様々な恵みを供給することができる。</li> <li>・ 森の成長に伴い、生物種数は年々増加しており、令和 2 年度末時点で、約 120 種の苗木の植樹を完了している。また、鳥類は約 86 種、昆虫は約 492 種確認されている。</li> <li>・ 「学びの場」において自然とのふれあい機能、自然生態系の保全・育成機能を確保するとともに、森と自然との関わりを通じて環境の大切さを学ぶ場を創出する。</li> <li>・ 「スポーツの場」、「森と海の広場」において、スポーツやイベント等を中心に森を活かした多様な利用で、都市の中の森として体感的に自然の恵みを感じられる場を創出する。</li> </ul> <p>②参画と協働の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民の参画と協働による森づくりを進め、令和 2 年度までに「苗木の里親制度」や企業、学校等の団体など、延約 3.2 万人の協力を得て、約 10 万本の植栽を完了した。</li> <li>・ 本事業の植樹活動への地元企業の参画、また企業自身による工場緑化の実施など、地域の緑豊かな環境と景観づくりの原動力となっている。</li> </ul> <p>③安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時には、地域防災拠点として機能し、都市防災に資する。</li> </ul> <p>④ 県民の健康増進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ健康増進施設には、年間約 40 万人の利用者が訪れており有効に活用されている。</li> <li>・ 本県初の PFI 事業であるスポーツ健康増進施設において、民間ならではのノウハウによるサービス提供と効率的な運営を行っている。</li> </ul> |  |
| (3) 環境適合性                        |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物多様性の 3 原則「遺伝子の多様性」「種の多様性」「生態系の多様性」に基づき、県民の手で、六甲山系周辺、武庫川・猪名川流域等の地域産の種子を採取し、本緑地内で育てた苗木を植栽する全国的に類のない先進的な生物多様性の森づくりを進めている。</li> <li>・ 移築復原した表六甲最古の茅葺民家を平成 30 年度に公開開始するとともに、伝統作物栽培（武庫一寸、尼いも等）、寺子屋授業（昔の暮らし話等）、かまど火入れ・草木染め体験など、森と人が共生していた里山の仕組みや里山の歴史・文化の学びの場を創出。</li> </ul>  |  |
| (4) 優先性                          |    | <p>①「尼崎 21 世紀の森構想」を推進するには、本緑地整備の早期完了が必要である。</p> <p>②尼崎市地域防災計画における地域防災拠点として位置づけられており、地域の安全・安心の機能を確保するため、早期整備が必要がある。</p>  |  |
| 再評価の結果                           | 継続 | 左の理由  | <p>事業の必要性は事業採択時と何ら変わっておらず、近年の生物多様性の保全等の環境問題への県民の関心の高まりや、コロナ禍の憩いの場として広く活用されている状況を考慮すると、事業の必要性は更に高まっており、引き続き「尼崎 21 世紀の森づくり」の拠点として県民、企業等多様な主体の参画と協働により事業を継続していく必要がある。</p> |

事業進捗状況概要図（継続：再評価〔第3回〕）

| 事業名   | 港湾事業 都市公園事業   | 路線・河川名  | 尼崎の森中央緑地 |  |         |  |            |  |        |  |             |  |             |  |             |  |              |
|---|---|---|----------|--|---------|--|------------|--|--------|--|-------------|--|-------------|--|-------------|--|--------------|
| <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;">  </div> <div style="width: 35%;">  <table border="1" data-bbox="1045 739 1348 907" style="margin-top: 10px;"> <caption>凡例</caption> <tr><td style="background-color: #cccccc; width: 20px;"></td><td>H28年度まで</td></tr> <tr><td style="background-color: #ffff00; width: 20px;"></td><td>H29～R3年度まで</td></tr> <tr><td style="background-color: #ff0000; width: 20px;"></td><td>R4年度以降</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="989 940 1380 1164" style="margin-top: 10px;"> <caption>凡例</caption> <tr><td style="border-bottom: 1px dashed green; width: 20px;"></td><td>第1工区 都市公園区域</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px dashed purple; width: 20px;"></td><td>第2工区 都市公園区域</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px dashed blue; width: 20px;"></td><td>第3工区 港湾緑地区域</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px;"></td><td>R3年度末時点 開園区域</td></tr> </table> </div> </div> |   |   |          |  | H28年度まで |  | H29～R3年度まで |  | R4年度以降 |  | 第1工区 都市公園区域 |  | 第2工区 都市公園区域 |  | 第3工区 港湾緑地区域 |  | R3年度末時点 開園区域 |
|   | H28年度まで   |   |          |  |         |  |            |  |        |  |             |  |             |  |             |  |              |
|   | H29～R3年度まで  |   |          |  |         |  |            |  |        |  |             |  |             |  |             |  |              |
|   | R4年度以降  |   |          |  |         |  |            |  |        |  |             |  |             |  |             |  |              |
|   | 第1工区 都市公園区域   |   |          |  |         |  |            |  |        |  |             |  |             |  |             |  |              |
|   | 第2工区 都市公園区域   |   |          |  |         |  |            |  |        |  |             |  |             |  |             |  |              |
|   | 第3工区 港湾緑地区域   |   |          |  |         |  |            |  |        |  |             |  |             |  |             |  |              |
|   | R3年度末時点 開園区域  |   |          |  |         |  |            |  |        |  |             |  |             |  |             |  |              |
| 事業進捗状況・予定   |   | 整備効果  |          |  |         |  |            |  |        |  |             |  |             |  |             |  |              |
| <b>全体</b><br>(H14～R8)   | <b>【事業費＝508億円】</b><br>緑地面積 29.1ha<br>第1工区（都市公園）6.6ha<br>スポーツ健康増進施設（プール、フットサルコート 他）<br>緑地、芝生広場、育苗圃場<br>第2工区（都市公園）12.3ha<br>大芝生広場 園路 パークセンター 育苗圃場 茅葺民家<br>第3工区（港湾緑地）10.2ha<br>太古の森 海辺の芝生広場 園路 | <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; transform: rotate(45deg);"></div> |          |  |         |  |            |  |        |  |             |  |             |  |             |  |              |
| <b>前回再評価まで</b><br>(実績)<br>(H14～H28)   | <b>【事業費＝485億円】</b><br>・スポーツ健康増進施設（プール等）の整備<br>・緑地、大芝生広場、園路、駐車場の整備<br>・用地取得面積 22ha<br>・パークセンター、育苗圃場、トイレ<br>・用地取得面積 28.7ha  | ○第1工区供用済<br>○第2工区の大芝生広場等の大部分を共用開始   |          |  |         |  |            |  |        |  |             |  |             |  |             |  |              |
| <b>過去5年間</b><br>(H29～R3)  | <b>【事業費＝15億円】</b><br>・茅葺民家、園路<br>・植生基盤造成、供給施設整備（散水施設等）<br>雨水排水施設整備<br>・用地取得面積 0.3ha   | ○第2工区全面供用<br>○茅葺民家公開開始<br>○第3工区の供給施設完了  |          |  |         |  |            |  |        |  |             |  |             |  |             |  |              |
| <b>今後5年間</b><br>(予定)<br>(R4～R8)   | <b>【事業費＝8億円】</b><br>・植生基盤造成、雨水排水施設整備、園路<br>・第1工区 PFI 割賦金  | ○県民・企業との参画と協働による森づくりの推進<br>○生物多様性の創出<br>○第3工区の整備完了  |          |  |         |  |            |  |        |  |             |  |             |  |             |  |              |

# 尼崎の森中央緑地整備事業

## 目的

県では、「森と水と人とが共存する環境創造のまち」をテーマに、尼崎臨海地域の自然をよみがえらせ、魅力と活力あるまちづくりを目指し、平成14年3月に「尼崎21世紀の森構想」を策定した。

森構想のリーディングプロジェクトとなる本緑地では、生物多様性に基づき100年という長期的で壮大な都市再生の森づくりに取り組んでいる。参画と協働により「地域が育てる森」づくりを推進し、人々が自然の恵みを楽しむ「地域を育てる森」へ成長させ、臨海地域の都市再生を先導する森の形成を目指す。

## 位置図



## 事業概要

事業区間：尼崎市扇町  
総事業費：508億円  
内用地補償費：377億円  
事業期間：H14～R8  
事業概要：緑地整備  
面積：29.1ha  
費用便益比B/C：2.6

## 現況写真



## 事業の必要性・優先性

①「尼崎21世紀の森構想」を推進し、尼崎臨海地域における、魅力的な緑の空間が創出されることで、憩い集う機能が生まれ、地域内外の**交流・観光の促進による地域の活性化に繋がる**。

このため、本緑地の整備の早期完了が必要である。

②本緑地は、尼崎市地域防災拠点(防災活動駐屯機能、復旧用資機材備蓄施設機能等)として位置づけられており、南海トラフ巨大地震の危険性が高まるなか、**地域の安全・安心の機能を確保**するため、本事業を早期に実施する必要がある。

## 現況写真

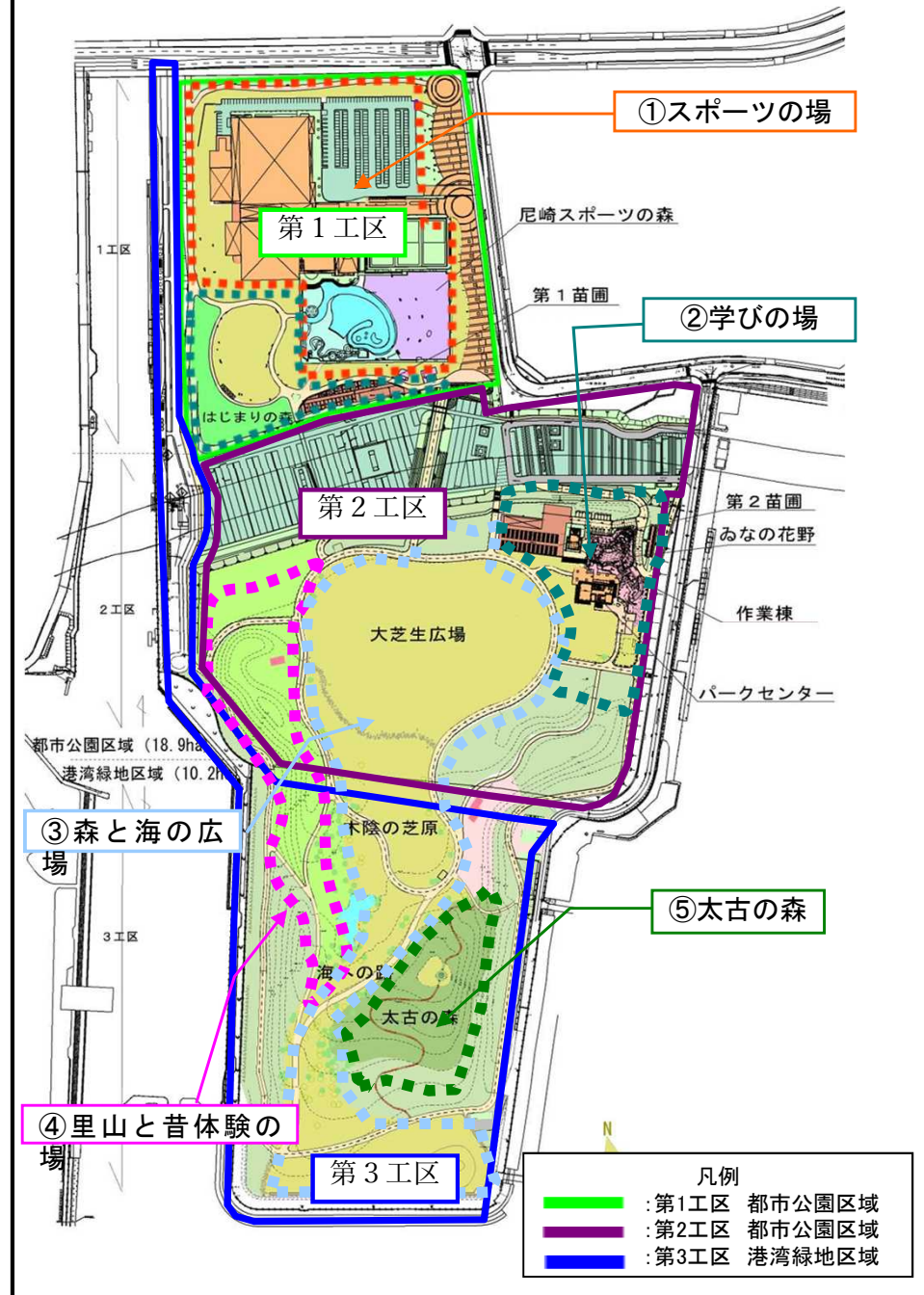
スポーツフェスタ(第1工区)



ロハスピクニック(第2工区)

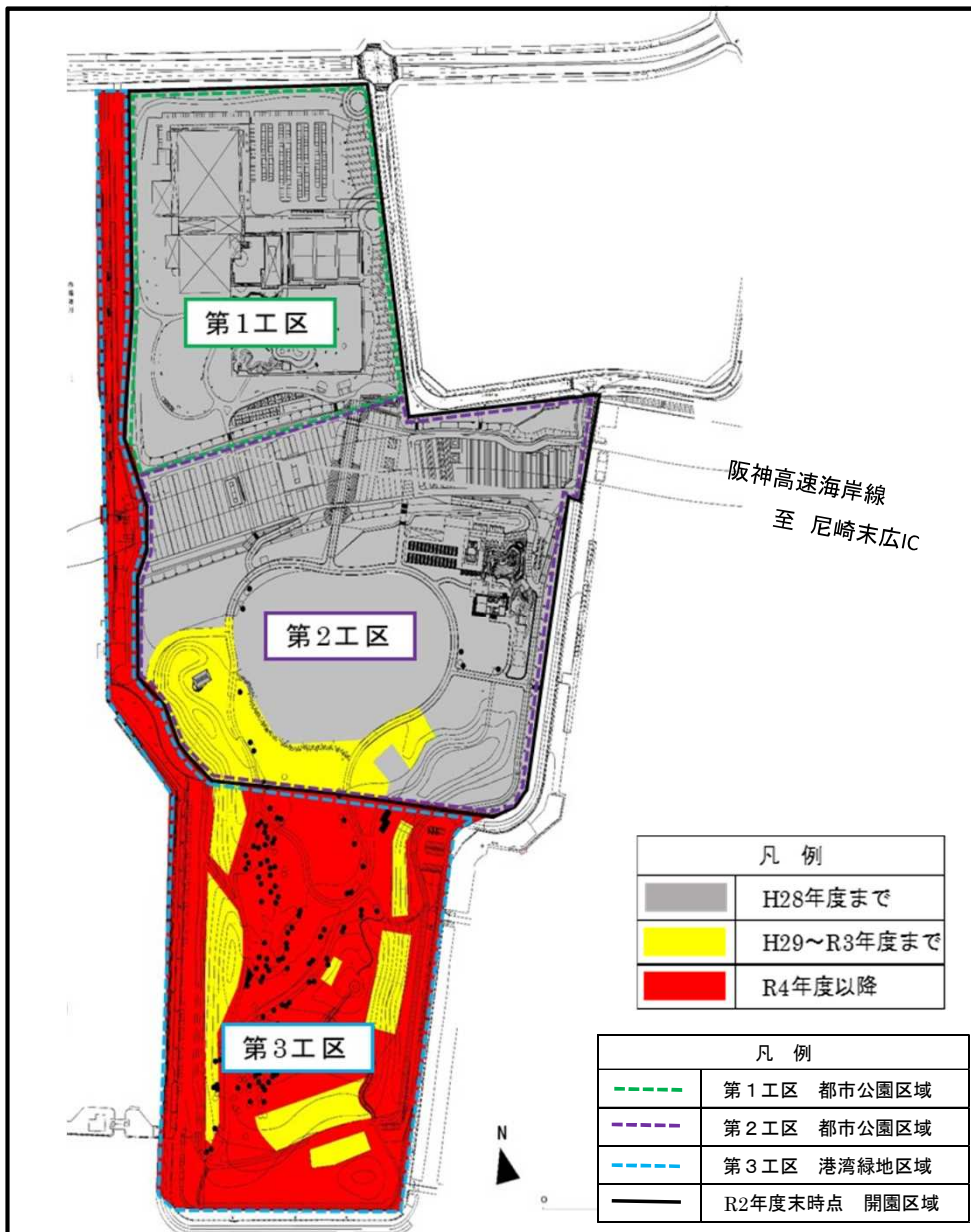


## 平面図



# 進捗状況

## 事業進捗平面図



## 現況写真

### 第1工区(全景)

★H18年度  
全面供用開始



### 第2工区(全景)

★H30年度  
全面供用開始



### 第3工区(全景)

—整備中—



現況説明

○県民の健康増進

- ・スポーツ増進施設には、年間40万人の利用者が訪れており有効に活用されている。
- ・本県初のPFI事業であるスポーツ増進施設において、民間ならではのノウハウによるサービス提供と効率的な運営を行っている。

○安心安全の確保

- ・災害時には、地域防災拠点として機能し、都市防災に資する。

現況写真

はばたんアリーナ



スケートリンク



ファミリープール(アマラーゴ)



## 現況説明

## ○環境との共生

- ・森の成長に伴い、生物種数は年々増加しており、令和2年度末時点で、約120種の苗木の植樹を完了。
- ・鳥類 約86種、昆虫 約492種を確認。

## ○参画と協働の促進

- ・県民の参画と協働による森づくりを進め、令和2年度までに「苗木の里親制度」や企業、学校等の団体など、延約3.2万人の協力を得て、約10万本の植栽を完了。

## ○環境の適合性

- ・移築復原した表六甲最古の茅葺民家を平成30年度に公開開始。
- ・伝統作物栽培(武庫一寸、尼いも等)、寺子屋授業(昔の暮らし話等)、かまど火入れ・草木染め体験など、森と人が共生していた里山の仕組みや里山の歴史・文化の学びの場を創出。

## 現況写真

パークセンター



環境学習



旧小阪家住宅(茅葺民家)





## 進捗状況(第3工区)

### 現況説明

#### ○施工状況

- ・散水施設 : 全38基完成
- ・植生基盤造成 : 約28,000m<sup>2</sup>完了(全体計画 約63,000m<sup>2</sup>)
- ・園路 : 全体面積13,000m<sup>2</sup>の路床工完成(残りは路盤・表層の舗装)
- ・雨水排水設備 : 未着手(全体計画 約2,700m)

#### ○環境との共生

- ・植生基盤の造成が完了した箇所において、第2工区に引続き地元小学生による植樹を進めており、森と自然との関わりを通じて環境の大切さを学ぶ場を創出している。

### 現況写真

植生基盤・散水施設



園路

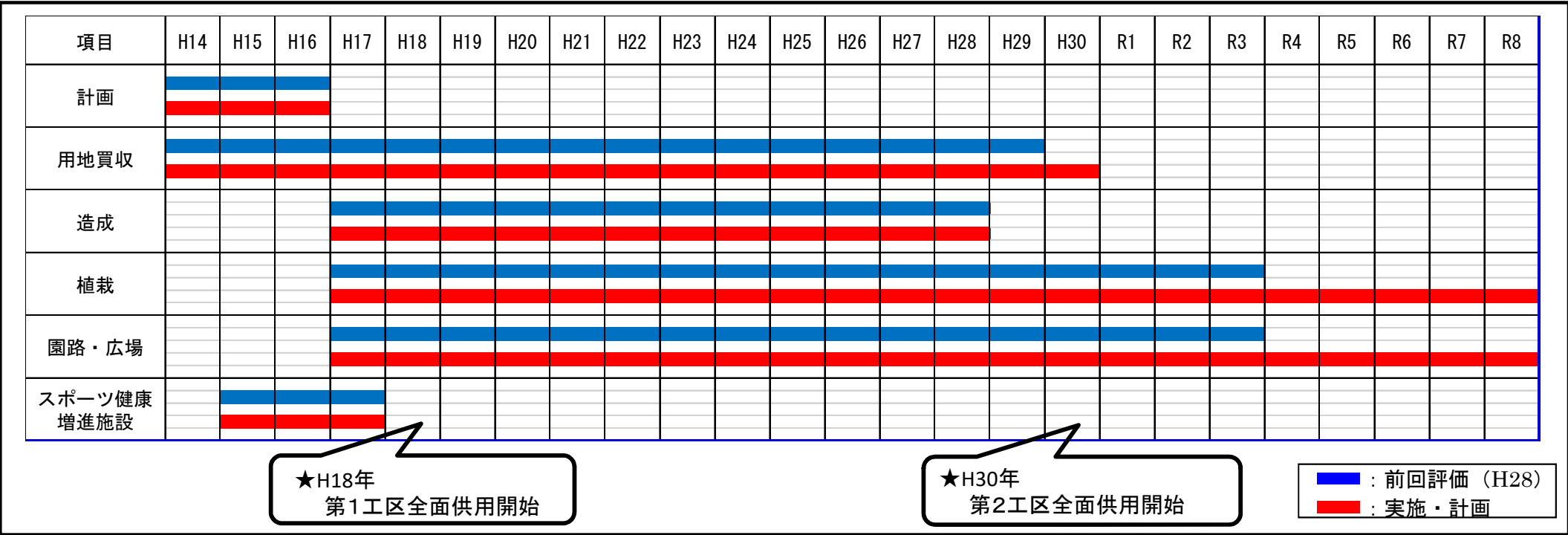


植樹祭の様子(R元.10)



# 進捗状況

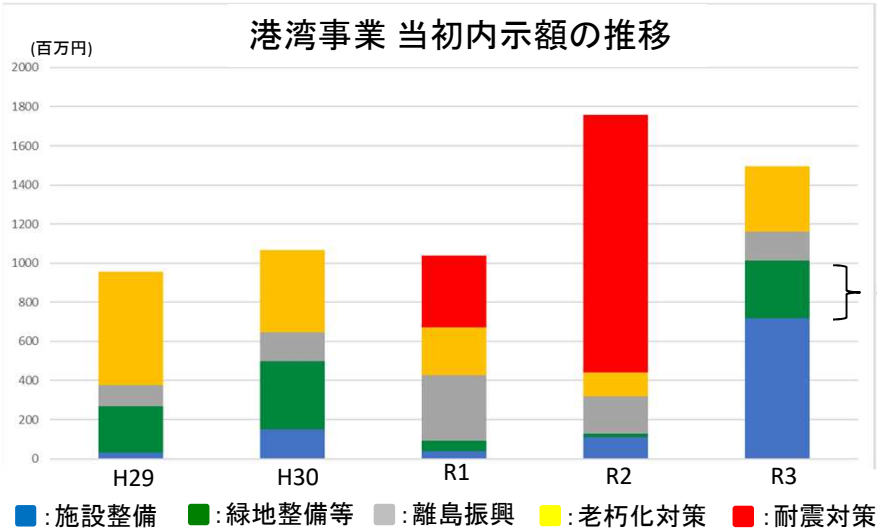
## 工程表



## 事業計画の変更概要

・近年の激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、令和元年度～2年度の港湾事業予算が耐震対策等の防災事業へ重点的に配分されたことから、本事業の進捗が遅れている。

・他港で実施している港湾緑地整備事業が令和3年までに完了する見込みであることから、今後は港湾緑地に係る予算を本事業へ集中的に配分することで**完成年度を5年延伸し令和8年度に変更**する。



# 事業の有効性・効率性

## (1) 費用対効果

### ① 便益(B)の項目

改訂第4版大規模公園費用対効果分析手法マニュアル(平成30年8月一部改訂)

| 業 事       | 便益(B)  |  | 算出方法  |
|-----------|--|--|---|
| 港湾・都市公園事業 | 直接利用価値<br>健康促進、心理的な潤いの提供、レクリエーション空間の提供など直接的に公園を利用することによって生じる価値 |  | 利用者の公園までの旅行費用(時間価値含む)の統計<br><br>$\Sigma$ (利用者×旅行費用)   |
|           | 間接利用価値<br>間接的に公園を利用することによって生じる価値                               |  | 公園整備による環境や防災機能の向上を、緑地面積、広場面積、防災拠点の有無を説明変数として用いる関数により、貨幣価値に換算<br><br>〔 緑地: 樹林地、庭園、湖沼 等<br>広場: 芝生広場、グラウンド 〕 |
|           | 環境に役立つ価値<br>森林の管理・保全、荒廃の防止 等                                   | 災害に役立つ価値<br>復旧・復興の拠点の確保<br>災害応急対策施設の確保 等 |   |

### ② 費用便益費(B/C)算出根拠

| 事業        | 事業名          | 便益(B)        |            | 費用(C)  |        |        | B/C          |          |
|-----------|--------------|--------------|------------|--------|--------|--------|--------------|----------|
|           |              | 便益額<br>(百万円) | 代表的な<br>効果 | 総費用    | 事業費    | 維持管理費  |              |          |
|           |              |              |            | (百万円)  | (百万円)  | (百万円)  |              |          |
| 港湾・都市公園事業 | 尼崎の森<br>中央緑地 | ①直接利用価値      | 164,008    | 96,827 | 81,289 | 15,538 | 2.6<br>(2.5) |          |
|           |              | ②間接利用価値      | 27,877     |        |        |        |              | 環境に役立つ価値 |
|           |              |              | 61,741     |        |        |        |              | 防災に役立つ価値 |
|           | 計            | 253,626      |            |        |        |        |              |          |

## (2)費用対効果に含まれない効果

| 評価の視点        | 効果項目                    | 該当する事業内容等                                 |
|--------------|-------------------------|---|
| ①魅力ある地域づくり   | 歴史的遺産の保全、地域文化の継承        | ○ 古民家の復元により、次世代に里山のくらしを伝承                 |
|              | 周辺地区に与える付加価値            | ○ 地域のイメージアップ及び集客による活性化、新たな地域文化(森づくり活動)の創出 |
|              | 交流の場の創出                 | ○ 森づくり活動など、子育て世代を対象としてイベントを開催             |
|              | 競技スポーツの振興               | ○ 全国、全県レベル大会開催可能な場の整備(50mプールの整備)          |
|              | 教育の場の創出                 | ○ 幼児や小学生を対象とした環境学習の実施                     |
| ②安全・安心な地域づくり | 救援活動の支援                 | ○ 地域防災拠点として、救援物資受入配送等機能の確保                |
| ③県民参画の拠点づくり  | 県民参画の促進                 | ○ 公園づくり、管理運営を通じた参画の場の創出                   |
| ④環境改善        | 緑地の創出<br>動植物の生息・育成環境の創出 | ○ 苗木から育てる植樹により、二酸化炭素低減                    |

## (3)地域からの要望状況等

|       |   |
|-------|---|
| 要望状況等 | <p>①市民、企業、各種団体、学識者等からなる尼崎21世紀の森構想の推進母体の中核組織である「尼崎21世紀の森づくり協議会」を平成14年8月に設置し、森づくりの方向性や方策などについて協議を行っている。</p> <p>②尼崎市より、「尼崎21世紀の森づくり協議会」を通じて更なる森づくり構想の推進を図ること及び尼崎の森中央緑地を主導とした臨海部の賑わいづくりについて要望がある。</p> |
|-------|---|